

患者さんへ

専門医制度と連携したデータベース事業について

病院医療の崩壊や医師の偏在が叫ばれ、多くの学会や団体が医療再建に向けて新たな提言を行っていますが、どのような場所でどのような医療が行われているかが把握されていない状況では、患者さん目線の良質な医療は提供できません。そこで、関連する多くの臨床学会が連携し、わが国の医療の現状を把握するため、2010年に『一般社団法人National Clinical Database』（以下、NCD）を立ち上げ、データベース事業を開始することになりました。この法人における事業を通じて、患者さんにより適切な医療を提供するための専門医の適正配置が検討できるだけでなく、最善の医療を提供するための各臨床現場の取り組みを支援することが可能となります。何卒趣旨をご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 National Clinical Database 代表理事

池田 徳彦

1. 本事業への参加について

本事業への参加は、患者さんの自由な意思に基づくものであり、参加されたくない場合は、データ登録を拒否して頂くことができます。なお、登録を拒否されたことで、日常の診療等において患者さんが不利益を被ることは一切ございません。

2. データ登録の目的

患者さんに向けたより良い医療を提供する上では、医療の現状を研究し、把握することは重要です。NCDでは、体系的に登録された情報に基づいて、医療の質改善に向けた検討を継続的に行います。NCD参加施設は、日本全国の標準的成績と対比をする中で自施設の特徴と課題を把握し、それぞれが改善に向けた取り組みを行います。国内外の多くの事例では、このような臨床現場主導の改善活動を支援することにより、質の向上に大きな成果を上げています。また、各領域（学会等）の主導のもと、収集されたデータを活用して医療の質向上に向けた研究を行います。

3. 登録される情報の内容

登録される情報は日常の診療で行われている検査や治療の契機となった診断、手術等の各種治療やその方法、短期および長期の経過、医事請求情報等となります。これらの情報は、それ自体で患者さん個人を容易に特定することはできないものですが、患者さんに関わる重要な情報ですので厳重に管理いたします。情報の取り扱いや安全管理にあたっては、関連する法令や取り決め（「個人情報保護に関する法律」、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」、「医療・介護関連事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等）を遵守しています。また、NCDはプライバシーマーク付与事業者として堅実な情報管理を行っています。登録されたご自身のデータをご覧になりたい又は修正されたい場合は、受診された診療科にお問い合わせ下さい。

4. 登録される情報の使われ方

登録される情報は、参加施設の治療成績向上ならびに皆さまの健康の向上に役立てるために、参加施設ならびに各種臨床領域にフィードバックされます。また、各領域が主導して医療の質向上を目的とした学術研究のために活用されます。この際に用いられる情報は集計・分析後の統計情報のみとなりますので、患者さん個人を特定可能な形で、NCD がデータを公表することは一切ありません。なお、治療成績を適切に評価するために、診療科間および施設間での症例データを連携した研究が行われる場合があります。情報の公開にあたっては、NCD内の委員会および各領域の委員会内で十分議論し、そこで承認を受けた情報のみが公開の対象となります。

お問い合わせについては受診された診療科またはNCD 事務局までご連絡下さい。



National Clinical Database 事務局

URL: <https://www.ncd.or.jp/contact/>

（お問い合わせはホームページ内のフォームからお願いいたします。）

学術研究へご協力をお願い

NCDを基盤とした保険請求データ（DPC・レセプトデータ）の収集と研究利用について

多くの関連する臨床学会が連携して2010年に立ち上げました一般社団法人National Clinical Database（以下、NCD）では、我が国の医療の現状を把握するため、日本で行われている手術やインターベンション、剖検などの情報を登録するデータベース事業を行って参りました。これまでNCDでは、集められた手術成績などのデータを用いて、関連学会主導のもと、日本の医療の質を評価し、そのレベルの高さを世界に示して参りました。

一方、日本の医療を取り巻く環境は変化を続けています。経済、高齢化などに影響を受け、高額な医療資源の利用や地域医療における資源配分など、現場の臨床に影響を与えうる社会的な課題が多くあります。NCDでは、このような課題に対応すべく、東京大学医療品質評価学講座の委託のもと、保険請求データの収集を実施しています。NCDに登録されている臨床的な情報に、病院から提供される保険請求情報に含まれる薬剤や医療機器などの使用情報などを追加し、医療の質や資源の利用実態を評価できる基盤を構築することが目的で、NCDに参加する医療機関を受診されたすべての患者さんが対象となります。

日本の医療の質のますますの向上、そして患者さんへ最善の医療を提供し続けるための臨床現場の取り組みを、引き続き全力で支援して参りたいと存じます。何卒ご理解を頂き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 National Clinical Database 代表理事
池田 徳彦

1. 本研究への参加について

NCD本体事業同様、研究への参加は、患者さんの自由な意思に基づくものであり、参加されたくない場合は、データ登録を拒否して頂くことができます。なお、登録を拒否されたことで、日常の診療等において患者さんが不利益を被ることは一切ございません。

2. 登録される情報の内容

本研究では、NCD本体事業で登録される日常の診療で行われた検査や治療の契機となった診断、手術などの各種治療やその方法などの情報に加え、氏名や住所などの情報を含まない保険請求に関わる情報を収集致します。この情報には治療に使用された薬剤や医療機器の情報などが含まれ、暗号化された状態で暗号化通信を用いてNCDへ提供されます。これらの情報はそれ自体で患者さん個人を特定することはできないものですが、登録される情報と同様に、厳重に管理致します。情報の取り扱いや管理にあたっては、関連する法令や取り決め（「個人情報の保護に関する法律」「人を対象とした医学系研究に関する倫理指針」「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」など）を遵守致します。登録されたご自身のデータをご覧になりたい場合は、受診された施設にお問い合わせ下さい。

3. 収集される情報の使われ方

収集された情報はNCD本体事業で登録された情報と連携して、参加施設の治療成績向上や参加施設ならびに各種臨床領域へのフィードバックに用いられます。また、医療資源の利用実態の把握や評価などの研究に用いられます。どちらの場合にも集計・分析をされた統計情報としてのみ報告され、患者さん個人を特定可能な形でデータが公表されることは一切ありません。NCD本体事業同様、情報の公開に当たってはNCD内の委員会、関連学会などで十分に話し合いを行い、承認を受けた情報のみが公開されます。

この研究に関する費用は、NCDの運営費から支出されています。

お問い合わせについては、受診された医療施設・診療科またはNCD事務局までご連絡下さい。

（お問い合わせは、下記NCDホームページ内「お問い合わせフォーム」からお願い致します。）